



## 陳情 1 第 1 号

### ライドシェアの推進に対する慎重な検討を求める意見書提出についての陳情

藤沢市議会議長 加藤 一 様

#### 陳情の項目

ライドシェアの推進に対する慎重な検討を求める意見書を国に提出していただきますよう陳情いたします。

#### 陳情の理由

タクシー市場特有の供給過剰への対応をより効果的に進めながら、タクシーの安全性やサービス水準を一層向上させることを目的として、「特定地域 における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法等の一部を改正する法律」(以下「改正タクシー特措法」という。)が、与野党共同提案の議員立法により賛成多数で可決・成立し、平成26年1月に施行されました。

一方、政府においては、シェアリングエコノミー検討会議を設置し、ライドシェア(自家用自動車を用いて有償で運送を行うサービス)を含めた検討を行っており、さらに、規制改革推進会議においてもライドシェアを含めた議論がなされています。このライドシェアについては、いわゆる白タク行為(道路運送法に抵触するタクシー類似行為)に該当するとの指摘があり、また、運行管理や車両整備等の責任を負う主体を置かず自家用自動車のドライバーのみが運送責任を負う形態であるため、安全確保や利用者保護の観点から大きな問題が生じる懸念が指摘されており、改正タクシー特措法の意義を損なうことが危惧されます。

よって国会及び政府に対し、ライドシェアは、利用者の安全・安心に極めて大きな懸念があり、さらに改正タクシー特措法の意義を損なうことが懸念されるため、十分慎重な検討・対応を行うよう、藤沢市議会から意見書提出していただくことを陳情します。

2019年5月16日



藤沢市片瀬海岸1丁目10番14号  
(一社)神奈川県タクシー協会相模支部  
藤沢地区会

会長 飯森 均

